



問 発達障がい児の支援強化を望む

答 個別指導計画、個別教育支援計画の作成を目指し、指導していく

問 発達障害と診断された未就学児の経年変化をみると、大きく右肩上がりの増加を示している状況が報告されている。生きにくさを抱える発達障がい児が、思った以上に通常学級のなかで教育されており、しかも増加してきていることが推測される。本町でも、決して逸脱しているとは考えられない。

保護者が発達障害を認識していない場合の伝え方、医師につなぐ場合の方策は。

子ども未来課長

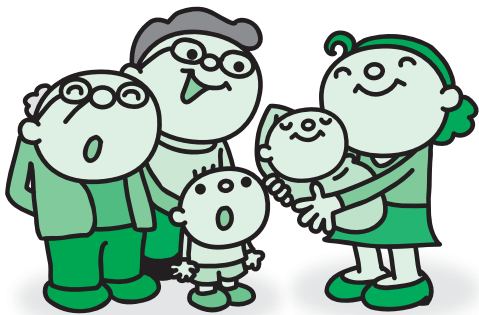
現在、保護者が大木町子育て支援センターでの療育相談、または専門機関につなげた経緯については、3歳児健診時や保育園等における保護者への働きかけによるもので、また親から直接つながる場合は言葉のおくれによる相談が多い傾向となっている。

そこで、今年度は試行的に町内保育園等の年中児である4歳児を対象に言語聴覚士兼臨床発達心理士の先生が直接保育園等での児童の様子を観察するとともに、事前に実施した保護者へのアンケート調

査の結果をもとに保護者への相談日を各保育園、認定こども園ごとに設けることで、より相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。

学校教育課長

保護者と面会する機会を継続的に確保し、保護者の意見や声を傾聴するとともに、子どもの発達の状況、これまでの支援の状況、有効な学習環境、支援機関や医療機関などについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な見地から情報提供や説明を十分行いながら、保護者の不安や悩みをほぐし、和らげる努力を行っている。



問 これからの発達障がい児に対する継続的な支援、課題に応じた効果的・総合的な支援は。

教育長

これからの発達障害の子どもの支援については、当面支援が必要な子ども全員の個別の指導計画、個別の教育支援計画作成を目指して幼保小連絡協議会、校長会、研修会等を通して指導していくことに努めたいと考えている。

また、本町が実施する特別支援教育に係る教職員の研修については、これまで大木町教



育研究会の一研究部会として実施していたが、平成27年度から新たに大木町特別支援教育委員会を立ち上げ、その強化を図ったところである。

さらに、将来に向かっては、本町特別支援教育の推進に寄与することを目的として、現在設置されている大木町適正就学指導委員会について、就学先決定時のみならず、一貫した支援について指導助言を行うという観点から、仮称だが大木町教育支援委員会といった名称とすることが、名実ともに適当であると言われるように努力していきたい。